

6月は児童手当の「現況届」の提出月です！

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出していただくことになっています。
児童手当は、6月から新しい年度となるため、毎年6月1日の状況を記載し、引き続き児童手当を受ける要件があるかを確認するために現況届の提出が必要になります。
現在、児童手当を受けている方に現況届を送付しますので、**6月30日(火)まで**に必ず提出してください。

現況届に必要な書類

- 受給者の健康保険被保険者証の写しなど
- 受給者の平成21年度児童手当用所得証明書
※転入してきた方などで、平成21年1月1日現在に、菊陽町以外の市区町村に住所があった方が提出の対象です。
児童手当用所得証明書の交付について、詳しくは、前住所地の市区町村へお問い合わせください。
また、住所が菊陽町にあっても、所得税の申告がお済みでない方は、早急に申告をしてください。
- その他必要に応じて提出する書類
児童と別居している場合…「監護・生計同一申立書」、「児童世帯全員の住民票謄本」など



現況届を提出いただかないと

6月分以降の児童手当は、現況届が提出されるまで支給されません。
なお、現況届が提出されないまま2年を経過すると、児童手当を受ける権利は時効により消滅します。

問い合わせ

福祉課 子育て支援係

☎ 232-4913

共同参画 新たな社会の パスワード

男女共同参画週間 6/23(火)～6/29(月)

国では毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。今年度の「男女共同参画週間」の標語は「共同参画 新たな社会の パスワード」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。

その実現のためには、国・県や町だけでなく、住民の皆さん一人ひとりの取り組みも必要です。

町でも、町民の皆さんに男女共同参画に対する理解を深めその取り組みの輪を広げていただくため、三里木町民センターでビデオ上映やパネルおよび男女共同参画川柳の展示を行います。

「男だから」「女だから」という固定的な考え方にとらわれず、お互いに社会のパートナーとして認め合う意識を持ち、思いやりのある「男女共同参画社会」の実現に向けて、私たち一人ひとりが歩みを進めて行きましょう。



武蔵ヶ丘第一保育園とさくら園の民営化を計画しました

～「町立保育所民営化」の取り組み～

町では、町立保育所の民営化について取り組んでいます。
平成20年9月に設置した「菊陽町公立保育所民営化検討委員会」で、町立保育所の民営化についての具体的な検討がされてきましたが、この検討委員会で議論、検討された内容をまとめられ、4月7日に答申として町長に提出されました。

町では、この答申の内容を踏まえて、町立保育所8園のうち、武蔵ヶ丘第一保育園とさくら園を民営化することとしました。

今後は、関係者と協力し、保育所に通う園児に影響が出ないよう、また、スムーズな移行ができるように努めてまいります。



▲答申を手渡す伊藤良高委員長(左)と後藤三雄町長(右)

菊陽町公立保育所民営化検討委員会からの答申の主な内容

- 移管法人については、基本方針(ガイドライン)に沿って公募し、決定する必要がある。
- 民営化にあたっては、十分な周知期間をもって保護者会を開催し、民営化に対する理解を得る必要がある。
- 正規職員の処遇については、他の公立保育所への配置転換を行い、臨時職員については、職員の意向を踏まえるとともに、在園児の影響を考慮し、移管法人に対して、できるだけ継続雇用するよう積極的に働きかけていくべきである。
- 民営化の1年前から移管先法人の園長などによる行事参加や移管先法人と民営化対象保育所の職員による合同保育を実施することが望ましい。
- 民営化の対象となる保育所の選定基準
 - ①相当規模以上(おおむね80人程度)の定員数の保育所が望ましい。
 - ②今後も継続的に、おおむね現状程度の入所児童数が確保できる見込みのある保育所が望ましい。
 - ③当該保育所の位置する地域の就学前児童数が、著しく減少していないか、または今後も現状程度の児童数が見込まれるなど、地域の事情に配慮することが望ましい。
 - ④当該地域内や近隣地域の延長保育、一時保育などの特別保育の実施に配慮することが望ましい。
 - ⑤保護者が公立保育所と私立保育所を自由に選択する余地を残すため、近隣地域を含んだ地域内に公立保育所と私立保育所が並存するよう配慮することが望ましい。
- みどり園、さくら園、武蔵ヶ丘第一保育園、武蔵ヶ丘第二保育園を民営化の候補としたが、当面の間はその内の2園とし、西部地区で1園、東部地区で1園を民営化の対象とすることが望ましい。

町では、この答申を尊重し、答申で示されている民営化の対象となる保育所の選定基準に、より適合すると思われる保育所を東部地区から1園、西部地区から1園を選定したものです。

民営化の実施時期などについて次のとおり計画しています。

民営化の実施時期

武蔵ヶ丘第一保育園

平成21年度 引受法人の募集、決定
平成22年度 町と引受法人の合同保育
平成23年度 民営化

さくら園

平成22年度 引受法人の募集、決定
平成23年度 町と引受法人の合同保育
平成24年度 民営化



問い合わせ

三里木町民センター

☎ 232-5536

FAX 232-5595

問い合わせ

福祉課 保育所係

☎ 232-4913